

平成 31 年度神戸大学法学部第 3 年次編入学試験
出願資格の変更について

平成 31 年度入試では、出願資格における「休学を除き同一大学に 2 年以上在学した者」の必要修得単位数が以下のとおり変更になりますので、募集要項公開に先立って告知いたします。平成 32 年度入試においても同様です。

【旧】平成 30 年度入試（実施済み）

休学を除き同一大学に 2 年以上在学し、39 単位以上を修得した者（平成 30 年 3 月をもって休学を除き 2 年間在学し、39 単位以上修得見込みの者を含みます。）



【新】平成 31 年度入試

休学を除き同一大学に 2 年以上在学し、62 単位以上を修得した者（平成 31 年 3 月をもって休学を除き 2 年間在学し、62 単位以上修得見込みの者を含みます。）

平成 29 年 12 月 26 日
神戸大学法学部